

自主防災組織活動報告 ～雨間防災リーダー会～

雨間防災リーダー会は、平成 23 年度あきる野市地域防災リーダー研修会が修了すると同時に発足いたしました。この年は雨間町内会が災害発生時における生活用水の確保を目的とした、地域内の協力可能自家用井戸の調査をしていました。防災リーダーもこれにあわせて、停電の際に取水可能な井戸であるかどうかを調査しました。結果的には半数近くの井戸が、災害発生時に停電しても取水可能であることが分かりました。平成 24 年には防災リーダーも 6 名になり、雨間防災リーダー会の活動も広がっていきました。この年は町内会の防災訓練計画にも積極的に協力体制をとり、一時集合場所及び担当責任者の追加・見直し等を行ないました。平成 25 年には雨間町内会員が避難する 4 か所の市指定避難所毎の運営体制を作成しました。防災訓練の際には、運営体制の機能を果たすことができました。また、平成 26 年には雨間防災リーダーも 9 名になりました。この年には雨間防災リーダー会専用の帽子を作り、雨間地区内の街歩き（DIG 研修）等の際に着用して活動しています。街歩きで得た資料は町内会及び消防団等と共有し、今後の減災活動に利用していきたいと思っています。



雨間防災リーダー会による街歩きの様子



雨間防災リーダー会専用帽子

TOPIC 災害時協力拠点井戸について

あきる野市では、災害発生時における生活用水を重要な資源と捉え、各地区の給水拠点となる「災害時協力拠点井戸」を選定しています。選定された災害時協力拠点井戸には、所在する住宅の塀などに、緊急時に活用できる災害時協力拠点井戸が所在することを示すプレートを設置しています。

現在、市内では 43 か所の災害時協力拠点井戸が選定されています。



※普段飲み水に利用している井戸でも災害時に安全か否かは分からないので、飲み水以外の生活用水として利用してください。

地区別設置箇所数	
東秋留地区 14 か所	多西地区 5 か所
西秋留地区 4 か所	増戸地区 6 か所
五日市地区 8 か所	戸倉地区 4 か所
小宮地区 2 か所	



そなえ防災

あきる野市防災・安心地域委員会

平成 27 年 3 月 10 日
(第 5 号)
発行責任者
防災・安心地域委員会
本部長 倉田克治

あきる野だからできる！ 自助・共助で進める 地域防災力の向上



今回は、防災・安心地域委員会と市の共催事業である「あきる野市地域防災リーダー育成事業」のメイン講師として、講演会や災害図上訓練（DIG 研修）でご指導いただいている山口大学大学院の瀧本先生から、地域防災力を今後更に強化するために必要な心構えや意識についてのコメントを頂いたので紹介します。

阪神・淡路大震災から今年で 20 年が経ちました。この震災からの教訓は 2 つあります。1 つは、震災直後、多くの住民どうしの協力により減災活動がなされた共助の重要性です。他の過疎地域に比べ、あきる野市は多くの住民が暮らしており、災害時の助け合いができる環境です。つまり、住民のみなさんが自主防災組織の活動や訓練に参加すれば、この共助力が強化されます。

2 つ目の教訓としては、この震災の犠牲者約 6,400 人のうち、家屋倒壊や家具転倒等で約 4,300 人が亡くなりました。あきる野市では立川断層の地震により強い揺れが予想される地域もあります。したがって、家具転倒防止や耐震補強等の備えが必要ですが、放っておいてもこれら自助は進みません。また、土砂災害危険地域でもいざというときの避難方法も一人ではわかりません。だれかが背中を押し、協力して備える必要があります。この役割を担うのも自主防災組織で、共助の力で自助を推進する訳です。みなさんが防災活動に参加することで、ご自身や家族の命を守り、隣人も助けることができます。

以上を実行するには知識とその方法を学ばなければなりません。あきる野市では、防災・安心地域委員会により防災リーダー研修会の開催や様々な啓発・広報など、地域が防災を進めるための潤滑油の役割を果たされています。このように地域が主体となり、市がそれをバックアップするという自助・共助・公助一体となった理想的な環境と体制が本市にはできています。災害は必ず来ます。さあ、みなさんもわがまちあきる野の防災まちづくりに参加しましょう。

瀧本 浩一



瀧本 浩一氏

プロフィール

山口大学大学院理工学研究科環境共生系学域 准教授。
NPO 法人ぼうぼうネット 理事長。(財) 市町村アカデミー 講師。
防災とまちづくり、社会知能情報学を専門とし、これまでに、
国土交通省社会資本整備審議会の専門委員等を歴任し、単なる机上の研究ではなく、本当に行政、住民のためになる地域防災の研究に取り組み、国や地方自治体等からの依頼を受け、全国を駆け巡り、年間 40 ～ 50 件の防災に関する講演会や研修会を行っている。

本号の保存資料について

■自然災害に備えて
知っておきたい防災知識①

自然災害に備えて知っておきたい防災知識①

A. 雨の強さと降り方

雨の降り方で、だいたいの雨量を知ることができます。危険な状態になる前に自分で判断して避難ができるように、降り方と雨量の関係を知っておきましょう。



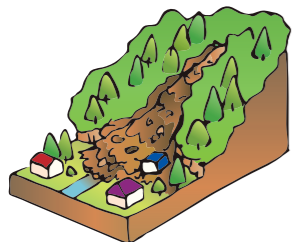
B. 土砂災害の種類と前兆

こんな兆候が現れたら、早めに避難しましょう！

土石流とは

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象

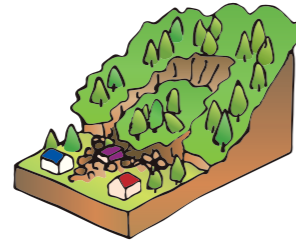
- ・急に川の流れが濁り流木が混ざっている。
- ・山鳴りがする。
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。



地すべりとは

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象

- ・沢や井戸の水が濁る。
- ・地面にひび割れができる。
- ・斜面から水がふき出す。



がけ崩れとは

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象

- ・がけに割れ目が見える。
- ・がけから水がわき出ている。
- ・がけから小石がばらばらと落ちてくる。



C. 警報と注意報の発表基準

気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。

種類	予想される災害	発表基準	
		雨量	雨量指数
注意報	大雨注意報	1時間雨量 50mm以上	土壌雨量指数基準 120以上
	洪水注意報		流域雨量指数基準 秋川流域 21以上 平井川流域 11以上
警報	大雨警報	1時間雨量 70mm以上	土壌雨量指数基準 142以上
	洪水警報		流域雨量指数基準 秋川流域 32以上 平井川流域 14以上

D. 避難情報の違いを知っておきましょう

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
自主避難	●災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難。	●必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 ●避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
避難準備情報	●避難をするのに時間のかかる要援護者は、避難を始めなければならない状況です。 ●人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。	●高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難所へ早めの避難を始めてください。 ●非常持ち出し品を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
避難勧告	●通常の避難ができる方についても、避難を始めなければならない状況です。 ●人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。	●避難所へ速やかに避難をしてください。
避難指示	●災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況、または実際に人的被害が発生した状況です。	●避難中の方は確実に避難を完了してください。 ●避難をしていない方は、ただちに避難所へ避難を始めてください。 ●避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

資料 A,B,C は、「あきる野市ハザードマップ」より引用

資料 D は、財団法人日本防火・危機管理促進協会発行「危機管理ハンドブック 4 災害時の自助編」より引用